

縫製業における労働力確保と人材育成の課題—岡山県倉敷市を事例として¹⁾

永 田 瞬

はじめに

日本の繊維産業の国内生産基盤は先細りしている。日本繊維輸入組合によれば、2016年の衣料品の輸入浸透率は、97.3%に達し、過去最高を更新した。わずか3%に満たない国内生産基盤が、繊維産業の苦悩を物語っている。日本の繊維業界は、低価格競争との差別化をはかるため、2015年に染色、織布、裁断・縫製を日本国内で行った製品や事業者に対するブランド力を強化するJ∞Quality(ジェイ・クオリティ)認定事業を開始した。国内実質賃金が数年間持続的に低下する中で、訪日外国人を中心とした海外需要への期待も大きい²⁾。日本の繊維産業における国内生産基盤はいかにして維持されうるのか。本稿では、学生服やジーンズ・カジュアル製品の国内最大級の産地の一つである岡山県倉敷市周辺の縫製業の事例を取り上げ、長期人材獲得に向けた課題を検討する。

1. 岡山県の繊維産業の現状

岡山県倉敷市周辺は、学生服、ジーンズ・カジュアル製品の日本を代表する産地の一つである。日本の繊維産業全体は、1980年代以降、安価な海外製品の流入で苦戦し、事業所数や従業者数が激減しているが、岡山県倉敷市周辺は高付加価値

の製品を生産することで、生き残りを模索している。当該地域の繊維産業の特徴を整理すると次のようになる。

第1に、繊維産業が、当該地域の主要な地域産業の一つであり、事業所数や従業者数が少なくない。倉敷市内の繊維工業は、製造業の従業者数の14.5%(5,321人)、事業所数も29.7%(241箇所)を占める(表1、表2)。倉敷市内には石油化学コンビナートや自動車工場が立地する水島地区があるが、雇用の吸収力や地域経済への波及効果という点で考えれば、繊維産業の役割は依然として大きい³⁾。

第2に、自社ブランドメーカーや専門業者が厚く集積している。例えば、学生服業界のトップ企業の一つである明石スクー

表1 倉敷市の製造業における従業者数の順位とシェア(2014年)

順位	業種名	従業者	構成比
1	輸送用機械器具製造業	6,482	17.7%
2	鉄鋼業	6,041	16.5%
3	繊維工業	5,321	14.5%
4	化学工業	4,962	13.5%
5	食料品製造業	3,083	8.4%
6	ゴム製品製造業	1,983	5.4%
7	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1,260	3.4%
8	はん用機械器具製造業	1,259	3.4%
9	生産用機械器具製造業	1,222	3.3%
10	石油製品・石炭製品製造業	977	2.7%
製造業計		36,674	100.0%

出所:経済産業省「平成26年工業統計表」(市区町村編)より作成。

表2 倉敷市の製造業における事業所数の順位とシェア(2014年)

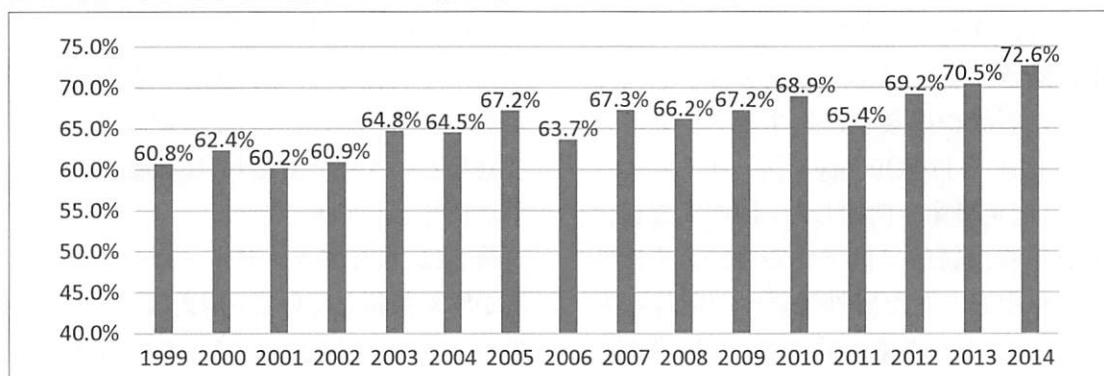
順位	業種名	事業所数	構成比
1	織維工業	241	29.7%
2	食料品製造業	71	8.7%
3	生産用機械器具製造業	69	8.5%
4	輸送用機械器具製造業	59	7.3%
5	金属製品製造業	53	6.5%
6	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	39	4.8%
7	鉄鋼業	35	4.3%
8	化学工業	33	4.1%
9	窯業・土石製品製造業	29	3.6%
10	印刷・同関連業	26	3.2%
	製造業計	812	100.0%

出所:経済産業省『平成26年工業統計表』(市区町村編)より作成。

ルユニフォームは、中国生産を見直し、国内生産比率は95%に達する(『アパレル工業新聞』2015年12月1日付)。また、児島地区で創業を開始したビッグジョンは、事業見直しの過程で、国内生産比率を65%に高めている(『縫研新聞』2017年9月14日付)。洗い加工業者大手である豊和は、独自のレーザ加工機を増設予定である(『縫研新聞』2016年7月5日付)。このように、当該地域では、専門業者の技能・技術が、自社ブランドメーカーの存在によって製品化されている。

第3に、岡山県の織維製品は全国シェ

図1 岡山県の男子学生服・女子学生服の製造品出荷額等の全国シェアの推移

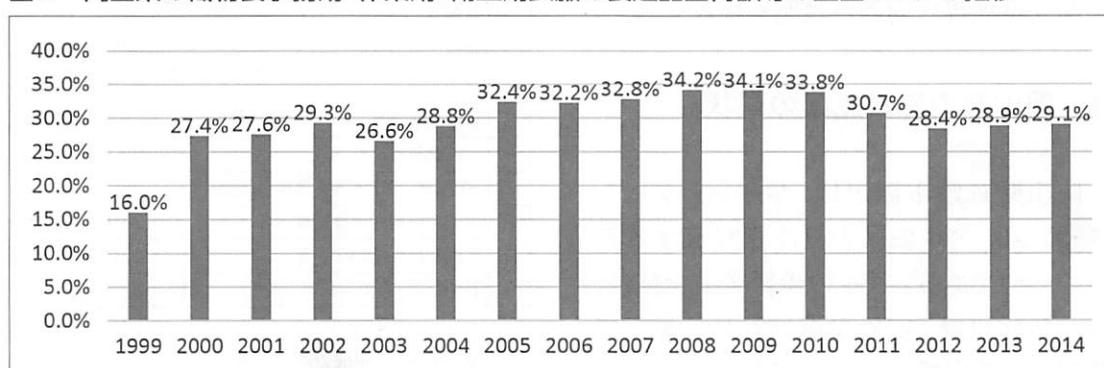


出所:経済産業省『工業統計調査』品目編より作成。従業者4人以上の事業所。

注:男子学生服は、「織物製成人男子・少年用学校服上衣・オーバーコート類」と「織物製成人男子・少年用学校服ズボン」の合算値。

注2:女子学生服は、「織物製成人女子・少女用学校服上衣・オーバーコート類」と「織物製成人女子・少女用学校服スカート・ズボン」の合算値。ただし、1999年～2007年は「織物製成人女子・少女用学校服スカート・スラックス」の数字。

図2 岡山県の織物製事務用・作業用・衛生用衣服の製造品出荷額等の全国シェアの推移



出所:経済産業省『工業統計調査』品目編より作成。従業者4人以上の事業所。

注:1999年～2004年は「事務用・作業用・衛生用衣服」、2005年～2014年は「織物製事務用・作業用・衛生用衣服」の数字。

アが高い。学生服(男子上衣・ズボン等、女子上衣・スカート等)の全国シェアは、2014年72.6%で全国1位である。また、ジーンズを単独で集計する工業統計は存在しないが、統計上ジーンズも含まれるワーキングウェアでは、岡山県は同年29.1%のシェア、全国1位を誇る(図1、図2)。

他方で、岡山県倉敷市の繊維産業には人材育成上の課題が存在する。繊維・アパレル産業に従事する外国人技能実習生は、年々減少傾向にあるが、岡山県は2014年段階で岐阜県の1,091人に次いで、全国2番目(637人)の外国人技能実習生を受け入れている(表3)。当該産地で日本人縫製労働者が十分に確保できない事業所が多く、外国人技能実習生を部分的に活用することで、かろうじて生産規模を維持していることがうかがえる。

表3 都道府県別に見た衣服・繊維製造品製造業に従事する外国人技能実習生(2014年)

順位	都道府県名	実数	割合
1	岐阜県	1,091	13.7%
2	岡山県	637	8.0%
3	愛知県	503	6.3%
4	広島県	405	5.1%
5	愛媛県	352	4.4%
6	福井県	303	3.8%
都道府県合計		7,970	100.0%

出所: JITCOウェブサイトおよび「JITCO白書」各年版より作成。
注: JITCO支援外国人技能実習生1号と研修生の合計値。

このように、岡山県倉敷市は、日本を代表する繊維産業集積地域の一つであるが、縫製現場を中心とする労働力確保に課題を残す。繊維産業の生産工程を支えているのは、中小零細規模の事業所とそこで働く女性労働者である。そのため、本稿では、第1に、女性縫製労働者はなぜ外国人

技能実習生に補完されたのか、両者の共通点や連続性を明らかにするとともに、第2に、中小零細規模の事業所が適切に労働力を確保し、事業継続を可能にする方向性を検討する。

2. 女性縫製労働者から外国人技能実習生へ

(1) 縫製現場における女性労働者の役割

岡山県倉敷市では、集団就職の時代に県外からやってきて、児島地域に定着し、結婚、子育てを経て、工場労働から内職労働者へ移行する女性労働者が存在した。こうした縫製内職労働者は現地の言葉で、工縫層(くにゅうそう)と呼ばれる。工縫層の一部は、子育て期間がひと段落すると、家庭の生活費をまかなうため、安定した収入が見込める縫製工場で再び働く。高度経済成長期以降、繊維産業として栄えた倉敷市では、こうした工縫層の存在が、縫製現場を支えていた。

浅野(1992)によれば、児島地区の学生服メーカーの工場で働く女性労働者は二つの階層から構成された。すなわち、第1に、地域外から流入してきて、日中は縫製工場で働き、夜間は保育士資格取得のため短期大学に通う若年未婚女性労働者、第2に、集団就職に伴い地域内に参入し、結婚、子育てを通じて地域に定着した既婚女性労働者である。前者は、あくまで保育士資格を取得し、将来的に故郷に帰り、保育士やその他の職業につくことが目的であって、縫製現場での労働は一時的な収入確保の手段である。彼女たちの多くは児島地域内に定着するというよりは、数年もすると故郷に戻るために、短期的な出稼ぎ労

働く性格が強い。後者、すなわち既婚女性労働者層は、子育てがひと段落したとはいえ、家事・育児と仕事の時間的配分を考慮する必要があり、生活のために賃金水準を引き上げてほしいとの要望をもっている。

浅野（1992）の学生服縫製工場の労働者調査から分かるのは、児島地区では、当時女性労働者を確保するため二つの道が残されていたということである。一つは、女性労働者が地域外に定着し、仕事と家庭的責任を両立させることができない人事管理や働き方を提供することである。いま一つは、労働力の地域外への流出に伴う、新たな代替人材を確保することである。児島地区では、後者、すなわち外国人技能実習生に女性縫製労働者の役割を代替させる方法を取った⁴⁾。

（2）外国人技能実習生の基本性格

外国人技能実習生は、日本の外国人労働者政策の中に埋め込まれた存在である。その特徴は次の2点である。

第1に、外国人技能実習制度は、国際貢献を建前としながらも、労働力不足の中小企業が、海外人材を確保する手段として機能している。とりわけ、海外製品の安価な流入で、事業の縮小を余儀なくされた国内中小企業の多くは、外国人技能実習生制度を通じて、安定的な労働力を確保することを可能にした。

第2に、外国人技能実習生は、職場移動が制限されている。協同組合を通じて入国した外国人技能実習生は、選抜された中小零細企業での実習期間中、原則として、職場を変更することはできない。また、日本の最低賃金法が適用されるとはいえ、彼女たちの賃金は実習過程で引き上がるこ

とは想定されていない。

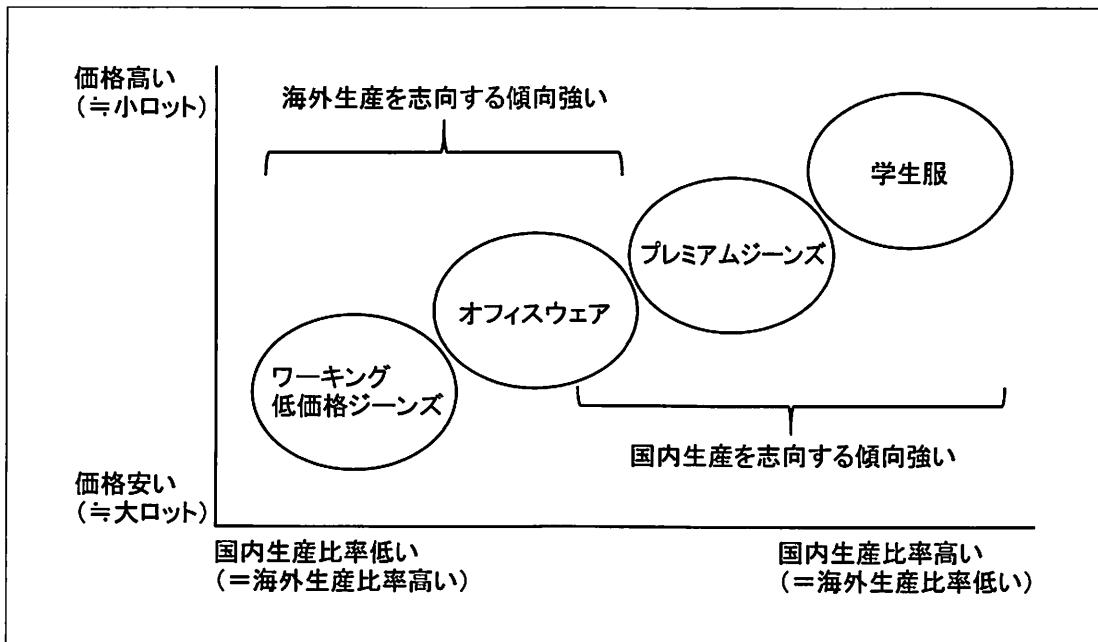
このように、外国人技能実習生は、職場移動が困難な「不自由労働者」（村上2002：266）である。同時に、中小企業にとっては「計算できる労働力」（宣2003：144）として機能する。外国人技能実習生が、「不自由労働者」であるにもかかわらず、多くの外国人労働者、とりわけ、中国人労働者に受け入れられたのはなぜか。それは、日本と中国との間の経済格差が広範に存在していた時代があったからである。少なくとも制度運用が開始された1990年代は、外国人技能実習生と中小企業経営者の利害関係は一致してきた。しかし、当該制度が運用されている状況では、かつて女性縫製労働者が抱えていた、家計補助型の低賃金や仕事と家庭の両立という問題は解消されていない。むしろ、こうした問題が温床されたまま、外国人技能実習生が中小企業経営に深く組み込まれていく。そこに繊維中小企業の縫製現場が抱える最大の問題がある。

3. 外国人技能実習生の基幹労働力化とその問題点

（1）外国人技能実習生の基幹労働力化

日本国内で、縫製工場が立地しうる条件は限られているが、学生服やジーンズなどの製品では国内生産比率が高い（図3）。例えば、学生服の場合、3月の合格発表から4月入学までの非常に限られた期間で、サイズの異なる上着、ズボン・スカートを生産・供給する必要がある。迅速に製品を納入するため、海外生産では間にあわない。国内市場を主たる対象とする高付加価値ジーンズの場合、製品特性としてリベットやボタンなど副資材にこだわり

図3 生産品目別に見た国内生産比率／価格帯のイメージ



出所：聞き取り調査などを基に作成。

があり、ダメージ加工も工夫する小ロット製品が多い。

こうした多品種小ロット生産の場合、製品構成が頻繁に変わる。また大量生産方式と異なり、規格化された製品の部分工程を、1日中縫製するという作業はなじまない。変種変動生産時代の縫製現場は、過度に機械に依存せず、労働者が主体的に工夫することで、「ムダ」を排除する。すなわち、鈴木（2009）が指摘するように、セル生産システムやU字型レイアウトを縫製現場に適用することこそ、国内縫製現場の生産管理上の最大の特徴である⁵⁾。

倉敷市内のある自社ブランドメーカー専属縫製工場の事例を見よう（2015年2月3日聞き取り）。当該工場は2003年操業で、新たな製品の試作品などを生産している。工場では、日本人3人以外に、中国人技能実習生3人、ベトナム人技能実習生3人が働いている。全45工程の5ボケッ

トパンツを、6人の技能実習生が分担して縫製しているが、各技能実習生が行う部分工程数には、ばらつきがある。協合作業や裾縫いといった比較的習熟が容易な工程は、下級生のベトナム人技能実習生が担当する。それに対し、習熟に比較的時間をする尻部分巻き縫いなどの工程は、上級生の中国人技能実習生が担当する。こうして、外国人技能実習生は個々の習熟の程度を考慮しながら、段階的に技能の幅を広げていく。

変種変動生産の日本の縫製現場で、個々の作業者が、当初自分が割り当てられた部分工程に従事するだけでは不十分である。むしろ、作り過ぎの「ムダ」を排除するため、不具合が生じた際、前後工程をサポートし、積極的に介入しなければならない。また、2年生から3年生に進級する過程で、自分自身の作業工程への習熟はもちろん、新たに入ってくる下級生に対し

縫製技能の基礎を教える必要もある。すなわち、外国人技能実習生の一部は、上級生になると縫製現場の進捗状況や技能指導も行う管理者的役割を担う。

このように、外国人技能実習生は、1)複数工程への従事、2)前後工程への積極的介入、3)上級生による下級生の指導などの役割を求められる。これらの作業は縫製工場の日常的な操業にとって必要不可欠である。外国人技能実習生は、縫製現場の中小企業経営の恒常的な業務に組み込まれている。外国人技能実習生は、繊維中小企業における中核的人材の一つであり、当該産業において基幹労働力化していると言える。

(2) 基幹労働力化に伴う諸問題

繊維中小企業において、外国人技能実習生が基幹労働力化している。このことは縫製現場におけるいくつかの問題点を引き起こしている。

第1に、人材育成や技能継承上の問題である。外国人技能実習生はローテーション型の外国人労働者の受け入れである。滞在期限に上限があり、原則として再入国は認められていない。中小企業経営者は、技能実習を終えるたび、海外に渡航し、縫製労働者の選抜を行う。そのため、少なくない中小企業経営者からは、「縫製技能を身につけたと思ったら、帰国してしまう」「私たちと条件のあった技能実習生とは、雇用契約を延長させてもらいたい」などの声が聞かれる。新たに技能実習生を補充し、初步から縫製技能を教え続けることは、費用対効果として実効性を持つものなのかという疑問である⁶⁾。

第2に、外国人技能実習生の途中帰国

問題である。すでに述べたように、外国人技能実習生制度が有効に機能するのは、受け入れ国では低賃金であっても、送り出し国の生活水準と比較して、相当の高収入が期待される場合に限られる。仮に、こうした経済格差が縮小すれば、労働者の権利制限を受け入れてまで、来日しようとする動機付けは失われる。実際、岡山県倉敷市でも、中国人技能実習生が途中帰国したり、縫製技能が乏しい高齢の技能実習生が来日したりするなどの問題が顕在化している。

かくして、外国人技能実習制度は、長期的な展望から縫製現場の労働者を育成するという考え方となじまない。仮に、国内の縫製労働者を長期にわたって育成するという視点を重視するのであれば、日本弁護士連合会(日弁連)が主張するように、外国人技能実習生が、受け入れ協同組合内部で職場移動を可能にするなどの措置を講ずることも必要である⁷⁾。また、外国人技能実習生に対して、「現在の職場を辞める自由」を保障するべきとの議論(上林2010:164)も、相当程度の説得力がある。

外国人技能実習生が職場を移動できる権利を認めるることは、中小企業にとって「計算できる労働力」の機能の脆弱化を意味する。それゆえ、短期的には中小企業経営者団体の反発も想定される。中長期には、中小企業経営が安定し、縫製労働者を日常的に確保することが可能な対策を講ずることが求められる。

4. 課題解決の方向性:賃金引上げと最低工賃制度

倉敷市内の繊維工業は、従業者数や事

業所数では製造業の上位に位置するが、労働者の賃金は必ずしもよいとは言えない。倉敷市内の製造業の従業者1人あたりの現金給与額を見ると、製造業平均は524万円であるのに対し、織維工業はその56%水準の295万円である(表4)。また、『平成28年賃金構造基本統計調査』によれば、岡山県内の製造業平均給与が457.9万円であるのに対し、織維工業は327.7万円である(2016年)。

このように、織維産業の労働条件は低い。その理由として、次の2点が考えられる。第1に、縫製現場の女性労働者の処遇が、家計補助型の低賃金であることである。織維産業は、織布・裁断など前工程の

表4 倉敷市の製造業における従業者1人あたりの現金給与額の順位(単位:万円)

順位	業種名	従業者1人あたりの現金給与額	製造業平均=100
1	石油製品・石炭製品製造業	825	157
2	化学工業	706	135
3	鉄鋼業	699	133
4	輸送用機械器具製造業	623	119
5	非鉄金属製造業	606	116
6	はん用機械器具製造業	493	94
7	ゴム製品製造業	493	94
8	飲料・たばこ・飼料製造業	450	86
9	窯業・土石製品製造業	441	84
10	生産用機械器具製造業	437	83
11	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	416	79
12	業務用機械器具製造業	386	74
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	385	73
14	金属製品製造業	380	72
15	電子部品・デバイス・電子回路製造業	357	68
16	印刷・同関連業	353	67
17	パルプ・紙・紙加工品製造業	342	65
18	家具・装備品製造業	324	62
19	その他の製造業	310	59
20	電気機械器具製造業	305	58
21	織維工業	295	56
22	食料品製造業	275	52
	製造業平均	524	100

出所:経済産業省「平成26年工業統計表」(市区町村編)より作成。

作業では、男性比率が高いが、縫製工程など後工程では、女性労働者の比率が圧倒的に高い。例えば、岡山県の製造業では女性労働者比率が21.3%であるのに対し、織維工業の女性労働者比率は38.8%である(表5)。また、岡山県内の男女比率を業種別に見ると、ミシン縫製工は620人すべてが女性である。

表5 岡山県の織維工業・製造業の労働者の男女数と構成比(2016年)

	男	女	合計
織維工業	労働者数	2,550	1,610
	構成比	61.4%	38.8%
製造業	労働者数	83,660	22,600
	構成比	78.7%	21.3%

出所:厚生労働省「平成28年賃金構造基本統計調査」より作成。

かつて、倉敷市児島地区の縫製現場では、未婚女性労働者層と既婚女性労働者層が存在したが、彼女たちの低処遇は、他の稼ぎ主がいることを前提としていた。こうした女性縫製労働者の家計補助型低賃金が、現在でも継続しているとすれば、生活自立型の非正規労働者が増大し、共働き世帯が半数を超えた現状とはあっていない。すなわち、縫製労働者の職務内容を適切に評価し、技能の広がりなどに応じた生活可能な賃金を支払うということが行われなければならない。

第2に、織維産業における中小零細企業の多さである。倉敷市内の織維工業241事業所のうち、85.5%(206事業所)は、従業者4~29人の零細企業である。この割合は、製造業平均(77.3%)と比較しても高く、縫製現場の個人事業主や家族経営も含む広範囲の零細業者に支えられていることが分かる(表6)。縫製現場の中小零細企業は、自社ブランドメーカーの専属工

場である場合を除き、複数の自社ブランドメーカーの協力工場となる。自社ブランドメーカーは協力工場に対し、縫製された製品の枚数に応じて、工賃を支払う。金融緩和で円安傾向が続く2000年代後半以降も工賃は上昇しておらず、副資材などの輸入コスト増大傾向で、経営は圧迫されている。そのため、業界新聞が指摘するように、ある製品に対してその価格の8割程度は最低工賃とするなどの業界規制を作っていくことが求められる⁸⁾(『織研新聞』2016年11月16日付)。

表6 倉敷市の製造業・織維工業の従業者規模と構成比(2014年)

		従業者 4～ 29人	従業者 30～ 299人	従業者 300人 以上	合計
織維工業	事業所数	206	33	2	241
	構成比	85.5%	13.7%	0.8%	100.0%
製造業	事業所数	628	165	19	812
	構成比	77.3%	20.3%	2.3%	100.0%

出所:経済産業省「平成26年工業統計表」(市区町村編)より作成。

注:従業者4～29人事業所は、事業所数の合計から「従業者30～299人」と「従業者300人以上」を引いた数字。

おわりに

織維・アパレル産業では、生産工程の透明化がトレンドとなっている。労働者の労働条件も含め、取引関係を透明化し、公正な価格設定をアピールする。消費者は、アパレル企業が不当な労働条件に基づく製品を生産・販売していないかチェックをする。ファーストリテイリング社は、NGO団体の告発に対して、海外協力工場の労働条件を見直し、2017年2月に海外協力工場を公開するとの対応をとっている⁹⁾。米国でもオンラインSPAのエバーレーンが、生地、人件費、その他費用、利潤をオ

ンライン上で公開し、価格の適正を訴えている(杉原・染原2017:132-133)。日本国内の製品の力を国内外にアピールし、支持を拡大していくためには、縫製工程の労働者の労働条件が適切であるということが大前提である。同時に、織維中小企業が地域経済の雇用を支える重要な産業であることを直視し、最低工賃制度を具体化するなどの措置を講ずることが求められる。

注

1)本稿は、筆者が岡山県倉敷市の織維中小企業や業界団体に対して行った聞き取り調査や、その他の公表資料に依拠している。調査概要の一部は、永田(2016)など、いくつかの媒体で発表しているが、現在進行形のものも存在する。この点については、別の機会にあらためて論じたい。また、2017年11月以降、新たな技能実習制度が始まっているが、本稿では、それ以前の制度内容を紹介している。なお、調査・研究を行うにあたって、科学研究費補助金(課題番号:15K17116)の助成を受けた。

2)高島屋の木本茂社長は、訪日外国人が2020年に4,000万人に倍増するとして、「国内のアパレル企業や産地との取り組みが重要性を増している」との認識を示している(杉原・染原2017:85-86)。

3)山陽新聞の報道によれば、2013年の倉敷市内の生産・販売による収入は2兆1,044億円であるのに対し、地域住民の所得は1兆5,834億円である。域内収入の4分の1が東京・大阪の本社に移動しているのは、コンビナート産業などの雇用吸収力が乏しいことに原因があるとされている(『山陽新聞』2017年6月15日付)。

4)山口(2016:345)は、岐阜アパレル産業における韓国人研修生の活用事例を歴史的に検討した上で、「集団就職と韓国からの研修生の導入

という二つの現象について、低賃金若年労働市場における連続的な運動と見なすことは可能であるとの認識を示している。

5) 鈴木(2009:126-129)は、電機産業におけるセル生産方式の活用の機能として、1)段取り替えの容易化、2)設備投資コストの小ささ、3)設備投資の陳腐化リスクの少なさなどを挙げている。この点は、労働集約的な縫製現場にも当てはまる。

6) 外国人技能実習生の平均消費性向(可処分所得に対する消費支出の割合)は、同世代の日本人と比べて低く、地域経済への波及効果も小さいとする実証研究も存在する(坂2016:13-19)。また、岐阜県の縫製業の外国人技能実習生活用に対して、「結局は産地に根付かない外国人の力を借りて、本当に未来を描けるのか」(『中日新聞』2017年9月3日付)とする新聞報道もある。いずれも外国人技能実習生の活用が地域経済にマイナスの影響を与える点を指摘するものである。

7) 日弁連は、「技能実習制度の見直しに関する有識者懇談会報告書に対する意見書」(2015年2月27日)の中で、「事由の如何を問わず技能実習生本人からの希望により一定程度の実習実施機関の変更を認め、実際に変更が可能となるような具体的な策が検討されるべき」としている。

8) 労働組合の立場から工賃是正を主張するものもある。例えば、愛知県労働組合総連合の博松佐一氏は岐阜県のアパレル産業を念頭において、「工賃を上げるよう、声を上げていく必要があります」としている(『織研新聞』2016年11月10日付)。

9) NGO団体による2015年1月以降の調査報告発表とその後のファーストリテイリング社の対応の経緯は、伊藤(2016:79-89)が詳しい。

引用文献

- 浅野慎一(1992)「織維・衣料製造業における労働者の生産・労働—生活諸過程」布施鉄治編『倉敷・水島／日本資本主義の展開と都市社会—織維工業段階から重化学工業段階へ：社会構造と生活様式変動の論理—』東信堂。
- 伊藤和子(2016)「ファストファッションはなぜ安い？」コモンズ。
- 上林千恵子(2010)「外国人単純労働者の受け入れ方法の検討—日本の技能実習制度と西欧諸国の受け入れ制度との比較から」五十嵐泰正編『労働再審② 越境する労働と〈移民〉』大月書店。
- 坂幸夫(2016)「外国人単純技能労働者の受け入れと実態—技能実習生を中心に」東信堂。
- 杉原淳一・染原睦美(2017)「誰がアパレルを殺すのか」日経BP社。
- 鈴木良始(2009)「セル生産方式と市場、技術、生産組織」鈴木良始・那須野公人編『日本ものづくりと経営学—現場からの考察』ミネルヴァ書房。
- 宣元錫(2003)「外国人研修・技能実習生制度の現状と中小企業」依光正哲編『国際化する日本の労働市場』東洋経済新報社。
- 永田瞬(2016)「児島織維産業における人材育成の課題—技能実習生活用のジレンマ」法政大学大原社会問題研究所・相田利雄編『サステナブルな地域と経済の構想—岡山県倉敷市を中心に』御茶の水書房。
- 村上英吾(2002)「衣服産業における生産過程の国外移転と女性移住労働者の導入」『社会政策学会誌』7。
- 山口覚(2016)「集団就職とは何であったか—<金の卵>の時空間』ミネルヴァ書房。

(ながた しゅん

高崎経済大学経済学部准教授)

中小商工業研究

第135号 2018.4(春季)

卷頭言 カジノで地域経済振興というファンタジー

桜田照雄

特集 「地方創生」政策の問題点と地域の再生

市民共同自治体への展望—地域再編の対抗軸を考える—

中山 徹

全国各地のまちづくりの教訓に学び、地域の再生をどう進めるか

一小規模事業者の多彩な役割を発揮して—

保母武彦

小規模多機能自治による住民主体のまちづくり

板持周治

海士町創生総合戦略(海士チャレンジプラン)による挑戦

濱中香理

商店街を科学的に分析する—その手法と商店街再生事例—

足立基浩

伝統的工芸品産業・地場産業における新たな発展の可能性

山本篤民

縫製業における労働力確保と人材育成の課題

—岡山県倉敷市を事例として

永田 瞬

美濃加茂市の店舗リニューアル助成制度の創設と

小規模事業者の役割検証

小森裕之

シリーズ

商業の構造—交換の構造その8—

金子正信